

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社Eストアー

【英訳名】 Estore Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石村賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員  
コーポレートセンター担当 柳田要一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員  
コーポレートセンター担当 柳田要一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第11期 第1四半期累計(会計)期間	第10期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	784,723	2,869,664
経常利益	(千円)	109,067	422,441
四半期(当期)純利益	(千円)	55,775	231,753
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失( )	(千円)	15,303	5,085
資本金	(千円)	523,328	523,328
発行済株式総数	(株)	51,636	51,636
純資産額	(千円)	1,312,653	1,326,163
総資産額	(千円)	2,502,609	2,501,655
1株当たり純資産額	(円)	28,135.92	28,425.51
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	1,195.51	4,967.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		
1株当たり配当額	(円)		1,500
自己資本比率	(%)	52.5	53.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	81,472	254,557
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	27,737	69,242
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	56,422	44,183
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,383,507	1,386,184
従業員数	(名)	92	78

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、以下の会社が新たに関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(関連会社) 株式会社プレジジョン マーケティング	東京都多摩市	15,930	各種マーケ ティングの コンサル ティング及 び代行事業	30.0	業務委託 WEBマーケティ ング等の外注

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	92(12)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。  
 2 上記従業員には使用人兼務役員3名が含まれています。  
 3 臨時雇用者数は( )内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。  
 4 従業員数が当第1四半期会計期間において14名増加しておりますが、これは新卒採用と嘱託契約から正社員契約への切り替えに伴う人員の増加によるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

#### (サービス事業)

サービス事業では生産を行っていないため、生産実績の記載事項はありません。

#### (受託事業)

事業部門	生産高(千円)
受託事業	8,080
合計	8,080

(注) 1 上記の金額は、製造原価によっています。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (2) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

#### (サービス事業)

サービス事業では仕入を行っていないため、仕入実績の記載事項はありません。

#### (受託事業)

受託事業では仕入を行っていないため、仕入実績の記載事項はありません。

#### (3) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

#### (サービス事業)

サービス事業では受注生産を行っていないため、受注実績の記載事項はありません。

#### (受託事業)

事業部門	受注高(千円)	受注残高(千円)
受託事業	116,912	
合計	116,912	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
サービス事業	667,811	110.1
受託事業	116,912	113.1
合計	784,723	110.6

(注) 1 当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社テレウェイヴリンクス	106,308	13.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間においては、当事業年度を顧客数に応じた収入から顧客の売上高に応じた収入への収益構造切り替えの元年と位置付け、人的資源及び機材の投下をするための準備を行いつつ、当社顧客の集客を促進する「ショッピングフィード」の更なる成長のための各種施策、Eコマース成功パッケージ「ショップサーブ」の積極的な販売促進活動の2点に重点をおき事業を進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間における当社サービス全体での新規契約件数は2,879件、累計契約件数は45,810件となり、特に販売促進活動による直販契約件数の順調な推移や、決済代行売上の増加などにより、売上高は784,723千円（前年同期比10.6%増）、営業利益は108,857千円（前年同期比1.8%増）となりました。経常利益につきましては109,067千円（前年同期比0.0%減）となり、特別損失として投資有価証券評価損13,596千円を計上したために、当四半期純利益は55,775千円（前年同期比12.6%減）となりました。

第2四半期以降につきましては、積極的な人的資源及び機材の投下と、中長期的な戦略としての「ショッピングフィード」「ショップサーブ」をはじめとする顧客の売上増大のための施策を進め、一層の収益の獲得を目指してまいります。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

### (サービス事業)

当第1四半期会計期間のサービス事業の売上は667,811千円（構成比85.1%）となり、その主な内訳は、オプションを含め「レンタルサーバー」310,558千円、「ストアツール」50,165千円、「ショップ

サーバ」276,363千円となっております。

(受託事業)

当第1四半期会計期間の受託事業の売上は116,912千円(構成比14.9%)となり、その主な内訳は、平成16年7月の株式会社テレウェイヴとの業務提携に基づく同社グループの技術部門の業務(ITサービスの構築と運営)受託と、OEMによる供給を行ったことによるものです。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は2,502,609千円となり、前事業年度末比で954千円増加いたしました。

当第1四半期会計期間における財政状態の変動状況は次のとおりです。

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末比で954千円増加し、2,502,609千円となりました。これは主に、サーバ等の購入による器具及び備品の増加15,581千円、投資有価証券の再評価等による減少5,494千円によるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末比で14,464千円増加し、1,189,956千円となりました。これは主に、当社顧客の決済代行に伴う預り金の増加94,966千円、未払金の減少11,802千円、未払法人税等の減少67,512千円によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比で13,510千円減少し、1,312,653千円となりました。これは、平成20年3月期の配当金が69,981千円あったものの、当第1四半期純利益として55,775千円を計上したことにより、これにより自己資本比率は52.5%(前事業年度末比0.5ポイント減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ2,676千円減少し、1,383,507千円(前事業年度末比0.2%減)となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は81,472千円(前年同期は133,527千円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益95,471千円、当社顧客の決済代行額等の増加による預り金の増加94,966千円、法人税等の支払に伴う減少83,755千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は27,737千円(前年同期は42,175千円の減少)となりました。これは主に、サーバ購入等による有形固定資産の取得に伴う支出19,490千円と関係会社株式の取得に伴う支出6,930千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は56,422千円(前年同期は34,783千円の減少)です。これは、配当金の支払によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は13千円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,544
計	206,544

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,636	51,636	大阪証券取引所(ニッポン ・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式
計	51,636	51,636		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数(個)	1,479
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,479
新株予約権の行使時の払込金額(円)	320,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 320,000 資本組入額 160,000
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。</p> <p>対象者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であることを要する。</p> <p>権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヵ月以内（ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする）に相続人の行使を認める。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合（平成14年4月1日改正後の旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 18名退職により、新株予約権の数361個と新株予約権の目的となる株式の数361株は失権しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		51,636		523,328		134,852

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,982		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,654	46,654	
単元未満株式			
発行済株式総数	51,636		
総株主の議決権		46,654	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区西新橋 1-10-2	4,982		4,982	9.64
計		4,982		4,982	9.64

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	73,800	88,800	81,800
最低(円)	69,000	73,500	71,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場における株価を記載しています。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,383,507	1,386,184
売掛金	356,353	347,339
たな卸資産	13,442	13,512
前渡金	8,531	6,277
その他	99,435	111,912
貸倒引当金	6,027	5,877
流動資産合計	1,855,243	1,859,349
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	193,888	178,306
その他(純額)	8,426	8,785
有形固定資産合計	1 202,315	1 187,092
無形固定資産	46,317	48,744
投資その他の資産		
投資有価証券	267,736	273,230
敷金	92,861	92,861
その他	48,135	94,594
貸倒引当金	10,000	54,217
投資その他の資産合計	398,733	406,469
固定資産合計	647,366	642,305
資産合計	2,502,609	2,501,655
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,247	71,254
未払金	90,150	101,953
未払法人税等	19,257	86,770
賞与引当金	25,891	38,805
前受金	132,371	136,229
預り金	800,687	705,721
その他	40,349	34,756
流動負債合計	1,189,956	1,175,491
負債合計	1,189,956	1,175,491

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	523,328	523,328
資本剰余金	539,408	539,408
利益剰余金	902,059	916,265
自己株式	661,116	661,116
株主資本合計	1,303,681	1,317,886
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,971	8,276
評価・換算差額等合計	8,971	8,276
純資産合計	1,312,653	1,326,163
負債純資産合計	2,502,609	2,501,655



(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	784,723
売上原価	378,690
売上総利益	406,033
販売費及び一般管理費	1 297,175
営業利益	108,857
営業外収益	
受取利息	90
雑収入	144
営業外収益合計	235
営業外費用	
雑損失	26
営業外費用合計	26
経常利益	109,067
特別損失	
投資有価証券評価損	13,596
特別損失合計	13,596
税引前四半期純利益	95,471
法人税、住民税及び事業税	17,715
法人税等調整額	21,979
法人税等合計	39,695
四半期純利益	55,775

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	95,471
減価償却費	22,445
貸倒引当金の増減額(は減少)	150
賞与引当金の増減額(は減少)	12,914
受取利息及び受取配当金	104
為替差損益(は益)	9
投資有価証券評価損益(は益)	13,596
売上債権の増減額(は増加)	12,872
仕入債務の増減額(は減少)	7,737
未払金の増減額(は減少)	26,237
預り金の増減額(は減少)	94,966
その他の資産の増減額(は増加)	7,583
その他の負債の増減額(は減少)	9,521
小計	165,123
利息及び配当金の受取額	104
法人税等の支払額	83,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,472
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	19,490
無形固定資産の取得による支出	1,316
関係会社株式の取得による支出	6,930
貸付けによる支出	8,000
貸付金の回収による収入	8,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,737
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	56,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,422
現金及び現金同等物に係る換算差額	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,676
現金及び現金同等物の期首残高	1,386,184
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,383,507

**【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。



【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 411,861千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 393,868千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	44,171千円
販売促進費	10,273
代理店手数料	51,795
役員報酬	23,287
給与	45,907
賞与引当金繰入額	10,787
地代家賃	26,228
支払顧問料	13,391
減価償却費	2,397
貸倒引当金繰入額	4,630
業務委託費	10,140
支払手数料	14,474

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,383,507千円
現金及び現金同等物	<u>1,383,507</u>



(株主資本等関係)

当第1四半期会計累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	51,636

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	4,982

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	69,981	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
四半期貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	82,717	102,846	20,129
小計	82,717	102,846	20,129
四半期貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,540	952	588
(2) その他	56,770	52,356	4,414
小計	58,310	53,308	5,002
合計	141,027	156,154	15,127

2 当四半期会計期間中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)

3 時価のない主な有価証券の内容

区分	四半期貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	43,651
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	19,000
合計	62,651
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
関係会社株式	38,930
合計	48,930

(注) 表中の「四半期貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当四半期会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損13,596千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間においてストック・オプション等を付与又は交付しておりません。



(持分法損益等)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
関連会社に対する投資の金額	38,930千円
持分法を適用した場合の投資の金額	58,653千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	15,303千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
28,135円92銭	28,425円51銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,312,653	1,326,163
普通株式に係る純資産額(千円)	1,312,653	1,326,163
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	51,636	51,636
普通株式の自己株式数(株)	4,982	4,982
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	46,654	46,654

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	1,195円51銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	55,775
普通株式に係る四半期純利益(千円)	55,775
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	46,654
普通株式の期中平均株価が行使価格を下回った結果、希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる株式の数 1,479株 行使価格 320,000円 期中平均株価 76,024円 なお、新株予約権等の概要は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月6日

株式会社Eストアー  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早稲田 宏 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。